

## 時差登校のための授業時間の変更について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、京都府において新型コロナ感染警戒レベルが「2」へ引き上げられるとともに、市立学校においても、新型コロナウイルスへの感染が急拡大しており、多数の学校で学級閉鎖等が生じております。また、今週より、「まん延防止等重点措置」が適用される見込みであり、感染防止対策を強化する必要が生じています。

つきましては、本校では、1月25日（火）から当面の間、下記の校時表のとおり、時差登校および45分短縮授業を行います。通学区域が広範で公共交通機関を利用する生徒が多いという実態を踏まえ、始業時間を繰り下げるとともに終業時間を繰り上げ、時差登校を実施いたします。

また、下記の通り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底、強化しながら、学校教育活動を展開して参りますので、ご理解とご協力の程、お願いいたします。

記

### 1 当面のタイムスケジュール

7限授業時	6限授業時	7限授業時に 同じ
朝学活	8:55～9:00	
MES	9:00～9:10	
第1限	9:15～10:00	
第2限	10:10～10:55	
第3限	11:05～11:50	
第4限	12:00～12:45	
昼食・休み	12:45～13:25	
第5限	13:25～14:10	
第6限	14:20～15:05	
第7限	15:15～16:00	
終学活	16:05～16:15	15:10～15:20
掃除	16:15～16:30	15:20～15:35

【時差登校期間中の完全下校について】

\* 7限時 完全下校時刻は16:45です。  
(6限時のみ15:50)

【時差登校期間中の遅刻・欠席連絡について】

- 電話連絡の場合は、当日朝8:30～8:45の間にお願ひいたします。
- 欠席・遅刻連絡フォームでの欠席連絡は当日朝の8:40までに送信をお願ひいたします。  
(早い時間でも結構です。)

\* 今後の京都府内の感染状況や、本市・国の動向等を踏まえ、変更する場合は速やかにご連絡いたします。

\* 時差登校期間中は、電話応対時間を次のとおりとします。ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

電話応対時間 平日 8:30～18:30

### 2 教育活動について

- (1) 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文科省 2021. 11. 22 Ver. 7) で示された、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として留意して実施することとされている活動について一時的に停止するとともに、グループワーク形式での活動等、教育課程上やむを得ない場合については、感染症対策を一層徹底して行った上で実施します。
- (2) 部活動は当面中止します。
- (3) 市内外から講師等を招いて実施する活動や地域・関係団体と連携した校内での活動等については、一層の感染対策を講じた上でオンライン形式も活用しながら実施します。

### 3 その他

- (1) 引き続き、毎日、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を登校前にmoodleの「健康観察」にご入力ください。
- 登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。また、同居のご家族に風邪症状等が見られる場合も、お子様の登校は控えてください。
- (2) **感染症対策の徹底と実践**（マスク着用、手洗い・うがい、密閉・密集・密接を避ける等）に努めていただくとともに、感染リスクの高い活動は控えていただきますようお願いいたします。
- (3) お子様やご家族に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など、身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。  
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」  
(電話 414-5487, 365日24時間受付)に連絡してください。

- (4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話841-0010）へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

\*本校生徒等の陽性が判明し、他の生徒等に影響があると考えられる場合は、感染拡大防止のため、お子様の検査等について御協力ををお願いすることもございますので、あらかじめご承知おきください。

\*土日・祝日等に本校から生徒・保護者の皆様へ緊急に連絡が必要になった場合には、生徒に対しては、moodleで、保護者に対しては、ホームページ、PTA配信メールで連絡いたします。